

平成 29 年 8 月 10 日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、平成 29 年 7 月 31 日から平成 29 年 8 月 6 日までに
関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された
事案は 63 件、うち重大事故等として通知された事案は 26 件でした。
概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（63 件）
 - （1）関係行政機関より 55 件（食品－11 件、製品－40 件、施設－1 件、役務－1 件、運輸－2 件）
 - （2）地方公共団体等より 8 件（食品－2 件、製品－5 件、役務－1 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

 2. 重大事故等として通知された事案（26 件）
 - （1）関係行政機関（22 件）
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故情報（2 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（20 件）
 - （2）地方公共団体等（4 件）
 - 製品による事故情報（3 件）
 - 役務による事故情報（1 件）
- 注：（1）及び（2）の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知元等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）（0 件）

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC <http://www.recall.go.jp/>

携帯 <http://www.recall.go.jp/m/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ

消費者庁消費者安全課 中野 岸 岡田

TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290

消費者安全調査委員会（消費者庁）からの通知に関する問合せ

事故調査室 米山 廣本

TEL : 03(3507)9268 FAX : 03(3507)9284

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1170731-05	平成29年7月18日	平成29年7月31日	自動二輪車	火災	当該自動二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
G1170731-06	平成29年7月20日	平成29年7月31日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該携帯電話機(スマートフォン)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
G1170731-08	平成29年7月22日	平成29年7月31日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1170731-09	平成29年7月26日	平成29年7月31日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
G1170731-13	平成29年7月28日	平成29年7月31日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1170731-14	平成29年7月28日	平成29年7月31日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1170731-16	平成29年7月29日	平成29年7月31日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1170801-01	平成29年7月11日	平成29年8月1日	テレビチューナー(リモコン)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該テレビチューナー(リモコン)及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成29年8月8日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1170801-05	平成29年7月30日	平成29年8月1日	エアコン	火災	当該エアコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
G1170801-07	平成29年7月25日	平成29年8月1日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車から出火し、当該製品を焼損する火災が発生。現在、原因を調査中。	大阪府	
G1170802-01	平成29年7月7日	平成29年8月2日	原動機付自転車	火災	当該原動機付自転車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	山口県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1170802-03	平成29年7月21日	平成29年8月2日	電気洗濯機	火災	当該電気洗濯機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1170802-04	平成29年7月24日	平成29年8月2日	エアコン (SGP-48-726(大阪ガス株式会社ブランド):三洋電機株式会社)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該エアコン及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成29年8月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1170802-05	平成29年7月25日	平成29年8月2日	照明器具	火災	当該照明器具を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1170802-07	平成29年7月27日	平成29年8月2日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	
G1170802-09	平成29年7月30日	平成29年8月2日	ふとん乾燥機	火災	当該ふとん乾燥機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
G1170803-03	平成29年7月29日	平成29年8月3日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生地 都道府県	備考
E3170804-01	平成29年8月3日	平成29年8月4日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名	乗合バスが運行中、乗車してきた乗客が着座する直前に発車したため、当該乗客が転倒し、骨折等の重傷。	東京都	
E3170804-02	平成29年7月28日	平成29年8月4日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名	乗合バスが運行中、当該バスの右側車線を走行していた軽自動車が突然左折を開始したため、当該バスが急ブレーキを掛けたところ、乗客1名が転倒し、背骨等を骨折する重傷。	愛知県	
G1170804-02	平成28年7月23日	平成29年8月4日	電気こんろ	火災	当該電気こんろを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1170804-05	平成29年7月29日	平成29年8月4日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1170804-06	平成29年7月29日	平成29年8月4日	ライター	火災	当該ライターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

※ 管理番号:国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
170801-002	平成29年7月18日	平成29年8月1日	介護サービス	重傷1名	介護施設において、オムツ交換時、腕に拘縮のある被介護者の右腕を職員が広げたところ、右上腕骨骨折の重傷。	千葉県	
170801-003	平成29年6月22日	平成29年8月1日	電気温水器	重傷1名	幼児(1歳)が保護者と入浴中、浴槽内で当該電気温水器の自動足し湯運転時に右足に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	熊本県	平成29年8月4日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
170803-006	平成29年6月13日	平成29年8月3日	抱っこひも	重傷1名	当該抱っこひもを使用して乳児(3ヶ月)を抱っこしていたところ、乳児が落下し、頭部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成29年8月8日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
170804-001	平成28年4月26日	平成29年8月4日	自転車 (Wahoo 17.5 TI:トレック・ジャパン株式会社(輸入事業者))	重傷1名	当該自転車で走行中、転倒し、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のクイックリリース(車輪の固定装置)を不適切に調整したまま乗車したことにより、クイックリリースのレバーが開放され、レバーがディスクブレーキに接触したものと考えられる。	新潟県	平成28年5月31日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 平成27年4月24日からリコールを実施(本文3.特記事項を参照)